

特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「浪江町公共下水道事業計画改定業務委託 一般仕様書」第 1 章 1.1 及び 1.2 に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は前記一般仕様書によるものとする。

2. 業務の内容

本業務は、浪江町公共下水道事業の基本計画である全体計画及び事業計画を対象に、町の現状に合わせ、事業期間の延伸、計画諸元の見直し、面積の増加などの既存計画の変更作業を行う業務である。

○下水道法事業 事業計画作成業務(単独:汚水・雨水)

(1)計画面積 A=439.9 ha

※現況の下水道利用状況を踏まえ、計画区域についての検討を行う。

期間延伸 令和 13 年 3 月 31 日

<汚水計画>

・全体計画における検討内容の反映，調整を図るとともに，全体計画における基礎調査や測量結果等を十分に踏まえ，既存施設の能力を評価した上で，汚水排水区域の見直しも含めた効率的な施設計画を立案すること。

<雨水計画>

・全体計画における検討内容の反映，調整を図るとともに，過年度における基礎調査や測量結果等を十分に踏まえ，既存排水路の能力を評価した上で，雨水排水区域の見直しも含めた効率的な施設計画を立案すること。

(2)測 量 なし

(3)作業項目 別紙 2「事業計画 作業項目」による

○都市計画決定図書作成

(1)(単独公共下水道)

(汚水・雨水計画)

面積 387.70 ha

・計画面積の増加

(2)作業項目

別紙 2「事業計画 作業項目」による

(3)その他特記事項

計画の変更に対応した都市計画決定図書の作成を行う

○都市計画事業認可申請図書作成

(1)(単独公共下水道)

(汚水・雨水計画)

面積 410.0 ha

(2)作業項目

別紙 2「事業計画 作業項目」による

(3)その他特記事項

計画の変更に対応した都市計画決定図書の作成を行う

○その他特記事項

- ア. 業務の実施にあたっては、浪江町公共下水道全体計画(平成 18 年度策定)、浪江町公共下水道事業計画変更認可図書(令和 2 年度認可)の他、本計画の上位計画である請戸川等流域下水道整備総合計画を参考にして、基本計画及び事業計画策定に必要な図書等を作成する。
- イ. 基本計画及び事業計画の見直しに当たっては、東日本大震災に伴う原発事故の影響により、震災以前と比べ大きく変化した同町公共下水道を含めた汚水処理の現状、並びに浪江町の復興計画(浪江町復興計画、浪江町まちづくり計画等)及び復興事業の状況を踏まえ、将来における問題点及び課題を整理した上で業務を進めることとし、問題点及び課題の解決策を含めた計画の策定を行うものとする。
- ウ. 下水道処理区域の設定にあたっては、各種汚水処理施設の有する特性や連携等を踏まえた経済比較を基本とし、効率的で適正な線引きを行う。なお、区域の設定には地域住民への説明の必要があるため、関連する情報に十分留意した検討を行うものとする。
- エ. 東日本大震災に伴う原発事故の影響による居住人口の減少を考慮した場合、計画汚水

量は減少することが予想されることから、今後の既存施設のあり方の検討を行うと共に、実施可能な改築更新方法に留意した施設計画策定に努めるものとする。

オ. 関係機関等と協議が必要となった場合、受託者が協議資料等を作成するものとする。また、協議には同席するものとする。

カ. この項目に定めのない事項については、発注者の指示に従うものとする。

キ. 受託者は、業務完了後においても、本業務に関連しての再検討や修正等が必要となった場合には、発注者に協力するものとする。